

(仮称) 第2次宇都宮市安全で安心なまちづくり推進計画(素案) 【概要版】

第1章 計画の基本的な考え方

- 1 計画策定の趣旨 本市が、「住んでみたいまち、住み続けたいまち」として持続的に発展していくよう、市民一人ひとりが安全で安心して暮らすことのできるまちづくりを推進するために策定するもの。
- 2 計画の範囲 「犯罪及び犯罪に至るおそれのある行為を未然に防止すること」を基本としつつ、関連分野を含める。
- 3 計画の位置づけ ・宇都宮市安全で安心なまちづくり条例に基づく施策を具体化する計画 ・第5次宇都宮市総合計画基本計画の分野別計画を実現する計画
- 【安全で安心なまちづくりの将来像】 現在及び将来の市民一人ひとりが安心して暮らすことができる安全な地域社会の実現
- 4 計画の視点 「犯罪の機会を除去することによる防犯力の高いひとづくり、まちづくり」を重視した取組を推進する。
- 5 計画の期間 平成22年4月から平成27年3月までの5ヵ年

第2章 安全で安心なまちづくりに係る現状等

- 1 近年の犯罪情勢
- ・近年の刑法犯認知件数は減少傾向(H16:12,428件⇒H20:9,485件)
 - ・他市等との比較では、本市の犯罪発生は依然として高い水準
 - ・刑法犯認知件数の約7割が窃盗犯(「自転車盗」、「車上ねらい」が多い)
 - ・知能犯の割合が高まっている
- 2 防犯に関する市民の意識
- ・多くの市民が犯罪被害への不安感を抱く(割合⇒68%:H21年度)
 - ・「住宅への侵入窃盗」や「車上ねらい」に対する市民の不安感が高い
 - ・一人ひとりの防犯意識や子どもの規範意識を高めること、情報の提供、地域住民同士のつながりを強くすることが必要
 - ・多くの市民が自主防犯活動への参加意向を持つ
 - ・防犯上の問題箇所等の改善や、防犯のハード面での取組が必要
- 3 犯罪を取り巻く環境の変化
- ・子どもの見守りを中心とした自主的な防犯活動の活性化
 - ・犯罪被害者等に対する支援の充実
- 4 第1次計画における取組(主な課題等)
- ・世代や特性に配慮した防犯講習会の実施
 - ・防犯対策の実践に繋がるような広報・啓発の実施
 - ・防犯ネットワークの活用による地域の防犯活動のさらなる促進
 - ・環境点検活動による地域の問題箇所等の迅速な改善・情報の共有化
 - ・道路、公園等における防犯上配慮すべき事項等の反映
 - ・既存の大規模集客施設等に対する防犯に配慮した施設整備の要請

第3章 安全で安心なまちづくりの課題

- ① 市民一人ひとりの意識と取組
- 市民一人ひとりの意識を高めるとともに、自らの安全を確保するための自主的な取組を促進することが重要
- ② 地域における防犯活動
- 地域住民の主体的な防犯活動が最も重要であるという認識のもと、その活動の継続・充実を図ることが重要
- ③ 防犯に配慮した生活環境の整備
- 主として道路、公園等の市民に身近な公共空間については、施策により具体性を持たせ、実効性あるものとしていくことが重要
- ④ 各主体の連携・協力
- 各主体の取組の充実・強化に加え、各主体が有機的に連携・協力していくことが重要
 - 犯罪被害者等の支援の体制や方策を確立させることが重要

第4章 計画の基本方向

基本目標

- 1: 市民一人ひとりの防犯力の向上 ⇒ 市民の防犯意識及び規範意識を高める/市民の実践的な取組を促進する
- 2: 犯罪に強い地域社会の構築 ⇒ 地域における防犯活動を強化する/全市的な連携による取組を強化する/犯罪被害者等を支援する
- 3: 防犯性の高い生活環境整備の推進 ⇒ 地域の特性に応じてまちの防犯性を高める/公共施設の防犯性を高める
- 【成果指標】
- 人口千人当たりの刑法犯認知件数 18.7件(H20年) ⇒ **12件以下(H25年目標)** ※市内の1日当たりの犯罪発生を約26件から約17件へ
 - 犯罪被害への不安感を抱く市民の割合 68%(H21年度) ⇒ **50%以下(H26年度目標)**

基本施策(施策の方向性)

第5章 計画の体系及び取り組むべき施策

※個別施策の白抜き数字は重点施策。カッコ内は第1次計画との比較。

	基本施策	個別施策
基本目標1	1: 市民の防犯意識及び規範意識を高める	①防犯に関する広報・啓発(充実) 【指標】個別世帯訪問啓発数:8,000世帯/累計 ②犯罪発生情報の提供(充実) ③子どもに対する規範意識の啓発(継続)
	2: 市民の実践的な取組を促進する	①防犯対策の普及(充実) 【指標】中学生対象防犯講習会開催数:32回/年間 ②学校における安全教育の推進(継続)
	1: 地域における防犯活動を強化する	①自主防犯活動の連携・協力の促進(充実) 【指標】ネットワーク会議開催数:3回/年間 ②自主防犯活動を担う人材の育成(継続) ③地域における青色防犯パトロールの促進(充実) ④自主防犯活動に対する財政支援(継続)
基本目標2	2: 全市的な連携による取組を強化する	①「全市一斉防犯活動」の実施【新規】 【指標】全市一斉防犯活動数:4回/年間 ②学校等の安全管理体制の整備(充実) 【指標】交流活動実施小学校数:68回/年間 ③各防犯協会との連携(継続) ④事業者による防犯活動の促進(継続) ⑤市職員による防犯パトロールの実施(継続)
	3: 犯罪被害者等を支援する	①犯罪被害者等支援に関する広報・啓発(充実) 【指標】広報・啓発活動数:5回/年間(現状:1) ②関係機関との連携(継続) ③庁内連絡体制の構築【新規】
基本目標3	1: 地域の特性に応じてまちの防犯性を高める	①地域の環境点検活動の促進(充実) 【指標】環境点検活動参加者数:2,700人/年間(現状:2,100) ②防犯灯の設置促進(充実) 【指標】新設・高照度交換防犯灯数:5,730灯/累計(現状:5,030) ③繁華街における防犯対策の促進(継続) ④事業者等に対する防犯対策の促進(継続)
	2: 公共施設の防犯性を高める	①防犯に配慮した公共施設の整備(充実)

第6章 計画の推進

- 推進体制 ⇒ (全市的な推進体制)情報交換や意見交換等を行う仕組みの整備 (庁内推進体制)柔軟かつ弾力的な庁内連携
- 効率的な事業の実施 ●計画の見直し